

NPO あだちの轍 だより

2009
9・10月

目次

- 1面 団体博覧会 実施報告
- 2面 協働推進課からのお知らせ
- 2面 NPO訪問記
- 3面 区内NPO団体からのお知らせ
- 3面 専門相談員にきく NPOマネジメント
- 4面 新着助成金情報
- 4面 H21年9月～H21年11月センター主催の講座・イベント

発行・編集 足立区NPO活動支援センター
 〒123-0851 足立区梅田7-13-1
 TEL:3840-2331 FAX:3840-2333
 Email: npo-sc@adachi.ne.jp
 URL: http://www.city.adachi.tokyo.jp
 開館: 火曜日から土曜日
 午前9時～午後8時(月末は5時まで)
 (祝日・年末年始は休館)
 担当所管 足立区 協働推進課
 電話 03-3880-5020

『あなたの力を貸して下さい』がキーワード。7月18日に団体博覧会を開催しました！

寄付・ボランティア・活動への参加など、あなたのちょっとした力を必要としている団体と応援したい区民が、お互いの「想い」を共感したイベントになりました！

区内の9団体が参加。
 一般参加した方の中には、団体の活動に興味があり、NPOに参加したい方も集まり、会場は満席となりました。

いよいよ、発表の開始。各団体、決められた時間の中で「区民へのPR」「自分たちがどのような団体か」を話します。メモを取りながら真剣にきいている参加者の姿、緊張しながらも、相手に訴えかける団体の話、どちらも印象的で、会場に熱気があふれます。



そして、お楽しみ？！参加者お目当ての交流会がはじまりました。配布した団体の資料やメモを片手に、発表で聞きのがしたことや各人の関心事などを質問していました。とてもアットホームな雰囲気の中、団体同士の交流もできました。終わってみると…各団体からは、会員が増えた！活動に興味を持ってもらえた！などなど、たくさんのうれしい報告がありました。

『参加した区民の感想』

素敵な人に会えて嬉しい！
 異なる分野の人たちと話しをすると新しい仕事のアイデアがでできます。
 具体的に聞いて良かった。普段はインターネットで見るだけなので。
 各団体さんの「いきごみ」や「活動内容」等を生の声で聞いて、とてもよい刺激になりました。

『発表した団体の感想』

興味を示してくれた方が多くいて、嬉しく思いました。
 ネットワークづくりのため、もっと団体をアピールしていきたい！

好評につき、第2弾！

発表団体は、センターでのプレゼン講座を受講し、相手に伝える・伝わることを体験しながら学び、練習もしました。



区内団体はぜひ受講を！【プレゼン講座(全2回)】 詳細4面へ
 区内の方はぜひ参加を！【区民と団体をつなげる博覧会パート2】
 詳細4面へ。あだち広報をチェック！

今年度からスタートした、げんき応援助成事業にご募集ください！ 詳しくは2面へ…

協働推進課より 足立区の「助成事業」のお知らせ

足立区では今年度から『公益活動げんき応援助成事業』をたちあげました。本事業は、あだち虹色寄附制度“足立区協働パートナー基金”にお寄せいただいた寄附や基金利子などを活用し、事業費の一部を助成するしくみです。助成を希望する団体は、あらかじめの登録が必要です。登録がお済みでない団体は、この機会にぜひご登録ください。詳細・問合せ：協働推進課 TEL:3880-5020 FAX:3880-5613 Mail:npo@city.adachi.tokyo.jp

登録要件 登録に必要な書類は団体登録申請書と法人定款、会則等。詳細は協働推進課へ問合せを！

(1) NPO法人の場合

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号以下「法」という。)に規定する特定非営利活動法人(以下「NPO法人」という。)で、次のいずれにも該当する団体

- ア) 足立区内に事務所(法第11条第1項第4号に定める事務所をいう。)を有すること。
- イ) 特定非営利活動(以下「NPO活動」という。)を行う地域が主として足立区内であること。
- ウ) 法第29条に規定する書類(事業報告書、収支計算書等)をすべて所轄庁に提出していること。

(2) ボランティア・任意団体の場合

地域生活における課題解決のために活動する任意団体(以下「NPO団体」という。)及び公益的な活動を行うボランティア活動団体(以下「ボランティア団体」という。)のうち、次のいずれにも該当する団体

- ア) 活動を行う地域が主として足立区内であること。
- イ) 団体の役員が法第20条各号に該当しないこと。
- ウ) 団体の構成員が10名以上であること。
- エ) 団体としての規約又は会則が整備され、かつ、事業計画を有すること。

**区民のみなさまの
寄付も募集中！**

NPO訪問記

Vol. 9【番外編】みんなのブックカフェ

このコーナーはNPO活動支援センタースタッフが、団体にお邪魔し、活動についてインタビューしたものをまとめた【NPO訪問記】です。今回は番外編。足立区を飛びだして三鷹市に行ってきました！

お話を聞かせてくれた方：三鷹市三鷹台みんなのブックカフェ 代表 竹上 恭子さん 聞き手：センタースタッフ 佐藤

足立区では公園で子どもと楽しく一緒に遊んだり、遊びを見守る『パークエンジェル育成事業』が始まりました。そこで、今回は『パークエンジェル育成事業』で講師に来てくださった、『みんなのブックカフェ』竹上さんの活動をご紹介します。竹上さんの人を巻き込むチカラ、みなさんの活動の参考にしていただければ幸いです。

「『ブックカフェ』は、どんな場所なのですか。」

竹上さん：地区公会堂(足立区でいう住区センター)の部屋とそれに続く公園部分を使用し、人が集える場にしています。活動は隔週火曜午後に行っています。

「活動のきっかけについて教えてください。」

竹上さん：私は、転勤族で地域の人との結びつきが少なく、子育てを終えた今、地域で何かできないかと考えました。そこで、小さなお子さん連れのお母さんからお年寄りまで、気軽に集まり、お茶を飲みながら本を読んだり、おしゃべりできる空間をつくりたいと思いました。

「活動するにあたり、何からはじめたのですか。」

竹上さん：自分の想いを知ってもらうために企画書を作成しました。活動したい理由、決して自分の思いだけでなく、地域にとってどのように良い事が起きてくのかも説明できるようにして、町内会にアタックしました。

地域活動は、住民や町会、行政の理解が必ず必要です。理解を得られれば、協力者や連携団体の輪も広がります。

「今後について教えてください。」

竹上さん：活動を継続させていくために、事業(ビジネス)の観点も取り入れたいと考えています。みんなのブックカフェが他地域にも広がることを期待しています。

ブックカフェ見学報告
訪れた日は、ブックカフェと地元町内会が主催のイベント当日。公園の一角では、お父さんたちや中学生が中心のボランティアが絵本の読みきかせをしています。



また、他の場所では、要らないものを持ってきて交換する物々交換市が開店。決して、大きな公園ではないですが、子どもから年配の方まで、とても楽しそうに活動しています。

犬の散歩中に近所をふらっと立ち寄った方も、気づいたら、お手伝いに奔走。地元中学校の各種文化部(漫画部や朗読部)もポスター作成や読み聞かせで大活躍。地域のみんなが協力してつくり、楽しむ、素敵なイベントでした。

会議室の予約が増えています。利用したい日にちが決まったら、早めにセンターに連絡を！

団体イベント情報 センター登録団体の情報発信スペースです。掲載希望の方はご連絡下さい

9月21日 ボランティア募集

秋のハイキング09

【内容】ハンデキャップ(自閉症・知的障がい)をもつ子どもたちと外出活動へのボランティアハイキング

【行き先】東松山 森林公園

【集合・解散】東武伊勢崎線竹ノ塚駅東口噴水前

【主催】NPO法人でてこいサークル

【問合せ】新井・直井(03 - 3880 - 7093)

イベントお任せ隊 イベントスタッフ募集

【内容】足立区内のイベント案内業務など

【対象】学生など

【場所】北千住駅周辺・足立区内施設など

【主催】足立フォーラム21

【申込・問合せ】イベントお任せ隊事務局

TEL 03-3870-7103 Eメール af21@amber.plala.or.jp

* 連絡はできるだけメールでお願いします。

10月24日 あだちおもしろ歴史講座

足立区は坂本竜馬の許婚、千葉佐奈終焉の地。その歴史に迫ります！

【時間】午後1時30分～

【会場】NPO活動支援センター(梅田図書館1階)

【主催】コミュニティサロン・トゥギャザー

【申込・問合せ】友永080 - 5680 - 6940(午後6時すぎ)

足立区役所2階「協働プラットフォーム」

団体ポスター掲示情報

9月(10/7まで)

NPO法人アジア・レインボー

NPO法人自殺対策支援センター ライフリンク

10月(予定)

サザンさわやか倶楽部

NPO法人IT支援センター

区役所中央館エスカレータ上がってすぐのスペースです。ぜひ、足を運んでみて下さい！

掲載希望の情報募集中！

あなたの団体にも、発信したい情報はありますか？
情報をお寄せ下さい！ TEL: 03-3840-2331

FAX: 03-3840-2333 Mail: npo-sc@adachi.ne.jp

専門相談員にきく 教えて先生！NPOマネジメント

Q. 質問:

高齢者介護のサポートしているNPO法人です。今回、理事の1人が体調を崩してしまい、任期の途中ですが、辞任することになりました。新しい理事と交代したいと考えています。交代にあたりどういった手続きが必要でしょうか？ また、手続きは郵送でも可能ですか？

A. 回答: 足立区NPO専門相談員 行政書士 清水良満 先生

NPO法人が理事を変更した場合は、所轄庁への手続きと、法務局での変更登記が必要です。所轄庁への手続きは、次に掲げるそれぞれの場合によって提出する書類が異なります。

(1) 新任の場合

(2) 再任、死亡、辞任、解任、住所(又は居所)の異動、改姓又は改名の場合

(1)の場合は、役員の変更届出書(第3号様式) 役員の就任承諾書及び宣誓書の写し 住民票の写し、(2)の場合は、役員の変更届出書(第3号様式)となります。なお、理事の選任等は定款で定められた手続き(社員総会での議決等)に則って行われなければなりません。また、特定非営利活動促進法で役員の欠格事由(第20条)等が規定されていますのでご注意ください。

さて、法務局での変更登記は変更後、主たる事務所の所在地の法務局においては2週間以内、従たる事務所の所在地の法務局においては3週間以内に行わなければなりません。

お尋ねのケースでは、特定非営利活動法人変更登記申請書の他に添付書類として、(1)定款、(2)定款で定められた手続きに則って行われた社員総会等の議事録、(3)辞任届を提出します。

注意事項は、新任の方が「就任を承諾した」旨を議事録に記載してください。そうすれば、特定非営利活動法人変更登記申請書に「理事の就任承諾書は、議事録の記載を援用する」と付記することで、就任承諾書の添付を省略できます。所轄庁と法務局への手続きは、どちらも郵送可です。

新着助成金情報

長寿・子育て・障害者基金

「独創性」又は「先駆性」、「普遍性」のある事業や地域で活動するボランティア団体等民間の地域の実情に即したきめ細かな事業を対象とします。

【対象】 社会福祉の振興に寄与する事業を行う法人または、団体であり、応募時点で設立・実施体制が整っていること。

【金額】 上限500～200万円

【募集期間】
平成21年9月1日(火)～10月31日(土)消印有効

【問合せ】 独立行政法人福祉医療機構 基金事業部
東京都港区虎ノ門4-3-13-9階
Tel:03-3438-9945・9946 FAX:03-3438-0218
ホームページ: <http://www.wam.go.jp/wam/>

助成金セミナー

【日時】 平成21年10月12日(月・祝)13:00～16:40

【場所】 西武池袋本店別館8階

【定員】 80名(資料代500円)

【対象】 環境市民活動に関わる方や活動の支援等に関心をお持ちの方

【内容】 助成団体による助成制度の説明、申請時のポイント
講師 プロセスコンサルタントWARAKU代表/ファシリテーター 今永正文氏

【お申込・問合せ】 郵送・FAXまたはE-mail(申込書はダウンロード可)
<http://7midori.org/event/seminar/jyosei/2009/index.html>

セブン-イレブンみどりの基金 事務局 東京都千代田区二番町8-8
Tel: 03-6238-3872 FAX: 03-3261-2513
<http://www.7midori.org> E-mail: seminar0910@7midori.org

助成金の詳細については、各募集先にお問合せください。助成金情報は、メールマガジンでも定期的に発信いたします。
～メルマガ購読者募集中!～ メールマガ申込み E-mail npo-sc@adachi.ne.jp

センターイベントカレンダー・法人情報

2009年9月

日	月	火	水	木	金	土
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

2009年10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2009年11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

講座は【1】以外参加費無料。会場は、いずれもNPO活動支援センター。

赤字は休館日()は施設点検のため17時で閉館。 印は上記講座開催日。

【1】あだちNカレ～

『本気で学ぶNPO法人の会計と税務』

日時 9月26日(土)午後1時～7時
対象 区内NPO法人、NPO法人の立ち上げを検討している方
内容 NPO法人の会計処理と所轄庁・税務署への届出、給与(役員・スタッフ)の会計と税務等について学ぶ
講師 脇坂誠也(税理士・NPO会計税務専門家ネットワーク理事長代理)
定員 15名(先着順)
費用 500円(資料代)

【2】あだちNカレ

『団体活動プレゼンテーション講座』

日時 10月20日(火)・27日(火) 全2回 いずれも午後5時～7時
内容 区民に活動をPRするツールづくり
11月14日(土)イベントでPR機会あり
対象 区内NPO団体
定員 15名(グループ参加可)

【3】あだちNカレ～『定款変更講座』

日時 10月10日(土)17日(土) 全2回 いずれも午前10時～12時
対象 区内NPO法人
内容 法人の定款変更のやり方について学ぶ
定員 15名(グループ参加可)

【4】区内NPO団体活動博覧会

「あなたの力を貸して下さい!」
日時 11月14日(土)午後2時～5時
内容 区内で活動する団体の話を聞き、活動を知ったり、応援のきっかけづくり
対象 区内在住・在勤・在学の方
定員 15名(先着順)

申込方法

電話・ファクス・Eメールで、住所・氏名・電話番号・Eメールアドレス(持っている方のみ)・講座名を、NPO活動支援センターまで連絡してください。

機関紙を郵送させていただいた方には申込専用FAXシートが同封されています。そちらを使用し、お申込ください。

センターアクセス

営業時間:

火曜日～土曜日

9:00～20:00

休館日: 日・月・祝

年末年始

施設点検日等

早閉日は上記参照



NPO法人情報

(平成21年7月末現在)

足立区内に主たる事務所を置くNPO法人 148団体
区内に事務所を持つNPO法人 160団体
(都認証 131 内閣府認証 29)
東京都のNPO法人認証数 6,313団体
全国のNPO法人認証数 37,962団体

編集後記

読書の秋にスポーツの秋、なんといっても食欲の秋でしょうか! 暑さも和らぎ、とても過ごしやすい季節がやってきましたね。ぜひ、少し足をのばしてセンターにも遊びに来て下さい。(さ)